

令和 7 年 3 月 14 日

地域の皆様へ

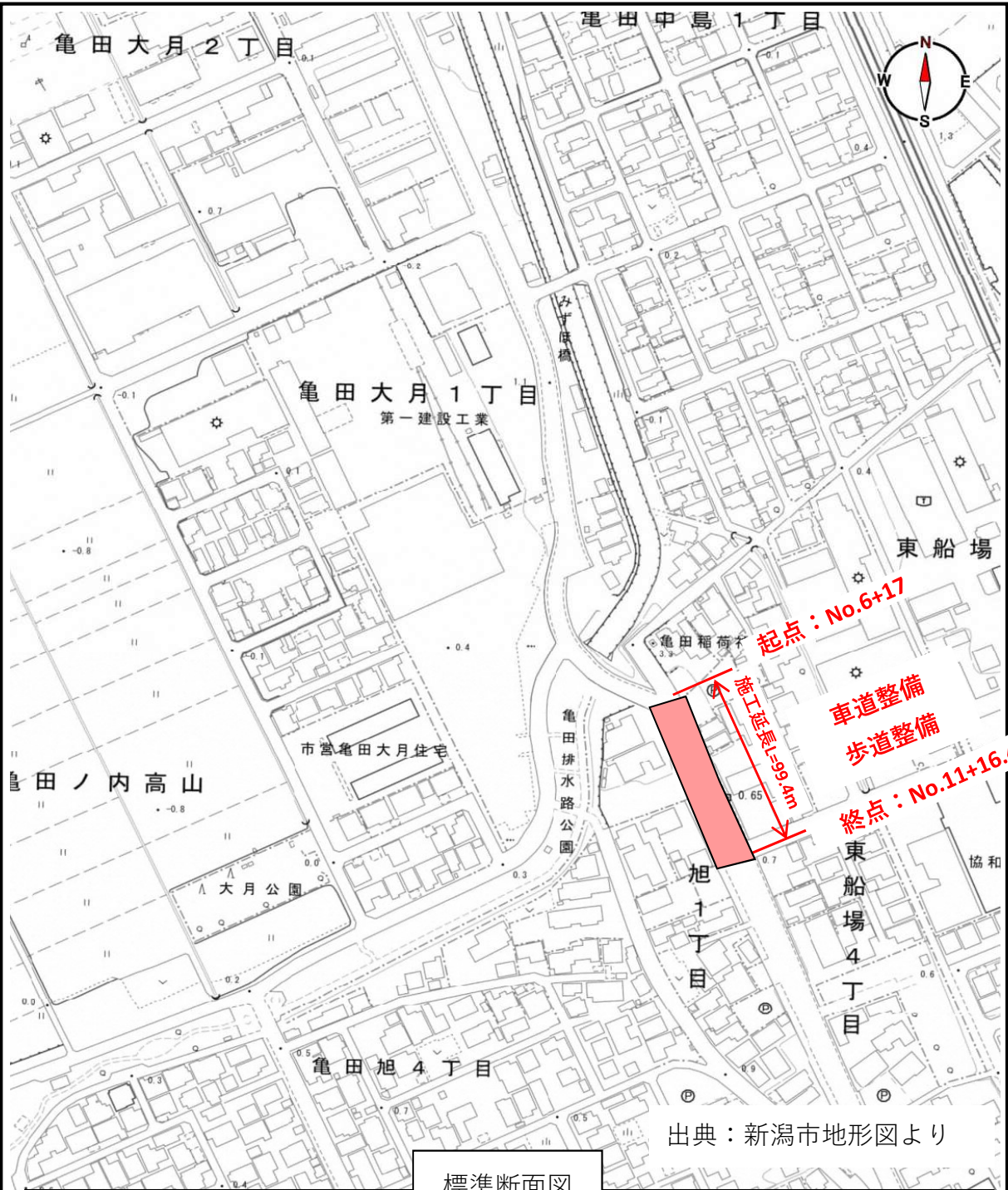
新潟市 土木部 東部地域土木事務所

舗装工事（工期延長）のお知らせとお願い

日頃より、道路行政に対し、多大なご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
この度、右図（位置図）の箇所におきまして、以下のとおり工事を実施しておりますが、
支障となる構造物撤去工に時間を要し、工事期間が延長となりましたのでお知らせいたします。
工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

工事概要	
工 事 名	東土第15号 主要地方道新潟新津線（亀田工区）舗装工事
工事場所	新潟市 江南区 旭1丁目他 地内（右図）
工事期間	工期の延長 令和 6 年 11 月 5 日（火） ～ 令和 7 年 6 月 30 日（月） 〔休工：土曜、日曜、祝日、年末年始〕
作業時間	昼間作業の場合 午前 9:00 ～ 午後 5:00 夜間作業の場合 午後 9:00 ～ 午前 6:00（日程が決まりましたら再度工事案内を配布します） （作業状況や安全確保のため、時間を超える場合もあります）
交通規制	片側交互通行 及び 車道幅員減少規制 交通規制案内看板を設置します。
工事概要	車道と歩道を整備し、新しく舗装をする工事です。 （過年度工事の継続工事となります） 施工延長 L＝99.4m 車道舗装工 A＝1,120㎡ 歩道舗装工 A＝355㎡ 側溝工 L＝110m 構造物撤去工 一式
発注者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 道路整備班2 電話番号：025－382－4944
施工業者	株式会社 丸隆建設 作業現場や周辺で、お気づきの点がありましたらご連絡ください。

【位置図】



出典：新潟市地形図より

安全について細心の注意を払いますが、皆様へお願いがあります。

- カラーコーンやバリケード等で囲まれた中には入らないでください。
特に、お子様には工事場所に近づかないよう、ご注意・ご配慮をお願いします。
- 工事期間中は、通常の交通体制がとれません。
案内看板及び交通誘導員によりご案内いたしますので、ご協力をお願いします。
- 交通規制により、緊急車両が通りにくくなりますので、火災予防には特にご注意ください。
お願いします。